

15億円以上もかけ 庁舎統合必要なのか？



福間庁舎 駐車場の広い庁舎の方が良い

3年前の市民アンケートでも、現状でも困らない(67%)。増改築費用が心配(56.6%)。統合する必要はない、どちらでもよいを合わせると(45.9%)。統合した方が良いは(44.5%) から見ると、多くの市民は統合を望んでいません。

執行部は2度3度、議会より否決されながらあくまで統合をしようとしています。市民の生活が大変な時、血税を10億円もつぎ込むことは認められません。

庁舎統合費約10億円を削除

臨時議会 生活関連予算に修正し可決

一般会計補正予算は、26日の本会で否決していました。30日に臨時議会の申し入れがあり開催しましたが、執行部は否決案件に1400万円増額した予算案を提案してきました。執行部提案は切実な市民要求に答えられないものでしたので、

庁舎統合費約10億円を削除する修正案が提出され賛成多数で可決されました。統合以外の補正予算案も原案のとおり可決されました。尚、統合効果で年間4600万円削減できると言っています。逆に負担が多くなるものです。

今、生活が大変なとき

生活支援方策へ見直しを

消費税8%に円安追い打ち

値上げ続々 家計悲鳴

収入が少ないなか、国保税などの支払いに四苦八苦しているのに半年前の消費税増税で、さらに暮らしと経済は深刻な状態になっています。

アベノミクスの円安により物価が大幅に上がり、年金生活者、農漁業、商工業者、中小企業、サラリーマンの生活も経営も深刻な状況に追い込まれています。資材や労賃の高騰により建設

費は一年で15%も上昇しており計画を執行すれば市民に重大な負担を求めていることになり。分庁方式合併時の約束を守れ

住民サービスの充実をこそ必要

合併時の約束どおり分庁方式であれば、このような多額な建設費も維持費もかかりません。市民の生活が大変なときこそ身近な住民サービスへ、支援する方策へ、今こそ切り替えるときではないでしょうか。

大人のエゴでなく子どもの立場で



子ども条例の制定 否決

賛成○ 反対×

氏名	賛否
吉村 拓真	×
原崎 智仁	×
蒲生 守	○
横山 良雄	×
豆田 優子	×
戸田 進一	○
榎本 博	○
吉水 喜美子	×
中島 美和子	×
江上 隆行	×
岩城 俊郎	○
井上 聡	×
米山 信	×
永島 直行	×
樋口 幸雄	×
梶村 公彦	×
大峰 重美	○
迫 静吾	○
永山 麗子	○
大久保三喜男	—

子どもの権利条約は、世界中のすべての子どもたちが持っている「権利」について定めたものです。1989(平成元)年に国際連合で採択されました。この条約は4つの子どもの権利を守ることを定めています。そして、子どもにとって一番いいことを実現しようとうたっています。これらにもとづいて福津市も条例化しようとして提案しましたが否決されました。

一般会計補正予算・賛否

修正案 (庁舎統合整備事業費 9億7400万円 削除)

原案 (修正案を除く、小学校給食施設整備事業、予防接種事業費等含む全議案 2億4600万円)

賛成○ 反対×

氏名	修正案	原案
吉村 拓真	×	×
原崎 智仁	×	×
蒲生 守	×	○
横山 良雄	×	×
豆田 優子	○	○
戸田 進一	○	○
榎本 博	○	○
吉水 喜美子	×	×
中島 美和子	○	○
江上 隆行	○	○
岩城 俊郎	○	○
井上 聡	×	○
米山 信	○	○
永島 直行	×	×
樋口 幸雄	○	○
梶村 公彦	×	×
大峰 重美	○	○
迫 静吾	○	○
永山 麗子	×	○
大久保三喜男	—	—

津屋崎庁舎を含め、どうするか全体像を明らかにすべきです。生活が大変なときこそ、生活優先をさせるべきです。小学校給食施設や予防接種など生活予算優先するため修正案を可決・原案可決しました。

※議長は可否同数の時だけ採決に参加します

津屋崎庁舎 なくさず1階は図書館に

津屋崎・宮司地域も人口が増えています。だからこそ、庁舎機能を維持し図書館等の新設をして住民サービスの向上へ努めるべきです。

福間庁舎 増築でなく駐車場の整備を

敷地の狭い庁舎に統合するため増改築して100人近い職員を詰めこむのではなく、駐車場を広くして安全安心な庁舎にすべきです。

こんにちは
日本共産党
です

NO 42 2014 10~11月

日本共産党市議団

福津市津屋崎三丁目25-7 大久保
福津市花見が丘1丁目10-10 戸田

市議会ニュース

発行
責任者

大久保 みきお (版)

津屋崎 電話 52-4200
携帯 090-9659-6669
メール jcpmikio@gmail.com
http://mikio.mac-gs.jp/

統合効果で年間4600万円節約できる？

維持費

津屋崎庁舎は統合すれば庁舎という項目はなくなります。建物が増改築して使いますので維持費はさらに多くなります。

移動のムダ

職員(主に課長以上)移動に費用がかかると思いますが、計算上はかかりませんが、計算上であり費用の支払はありませんし、支払う必要もありません。移動時のガソリン代はかかりますが、わずかな金額です。

建設費

福間、津屋崎の庁舎を増改築すると約15億円以上の建設費用が新たにがかかります。

子どもの権利条約の4つの柱

- ① 生きる権利
- ② 育つ権利
- ③ 守られる権利
- ④ 参加する権利

